

令和5年第3回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和5年3月24日(金曜日)午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 木之内 英一
教育長職務代理者 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 井口 久恵
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	小貫 藤一	次長	佐々木 信
教育総務課長	西廣 純一	学務課長	渡邊 丈夫
教育指導課長	大槻 憲永	文化スポーツ課長	新井 崇人
波崎教育事務所長	岡野 章司		
若松公民館長	加藤 雅子	矢田部公民館長	幸保 文子
はさき生涯学習センター館長	櫻井 俊吾		
中央図書館長	保立 純子	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	大内 広美		
第一学校給食共同調理場長	寄山 隆		
第二学校給食共同調理場長	和田 知子		
第三学校給食共同調理場長	野口 かおる		
教育総務課長補佐	蓮田 哲也		

6 案 件

- 日程第 1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第 2 議案第 15 号 神栖市情報公開条例等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則
- 日程第 3 議案第 16 号 神栖市情報公開条例等の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令
- 日程第 4 議案第 17 号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則
- 日程第 5 議案第 18 号 神栖市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則
- 日程第 6 議案第 19 号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則
- 日程第 7 議案第 20 号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則
- 日程第 8 議案第 21 号 神栖市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
- 日程第 9 議案第 22 号 神栖市教育委員会事務局及び教育機関等の事務決裁規程の一部を改正する訓令
- 日程第 10 議案第 23 号 神栖市指定文化財保護指導要項の一部を改正する告示
- 日程第 11 議案第 24 号 工事計画の策定について
5 神栖市立大野原西小学校校舎外壁改修工事
- 日程第 12 議案第 25 号 工事計画の策定について
5 神栖市立波崎第四中学校体育館及び格技場外壁改修工事
- 日程第 13 議案第 26 号 神栖市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について
- 日程第 14 議案第 27 号 神栖市産業医の委嘱について

日程第15 議案第28号 神栖市健康管理医の委嘱について

日程第16 議案第29号 神栖市学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

日程第17 議案第30号 神栖市教育委員会職員の人事について

日程第18 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後4時00分
 閉 会 午後5時15分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 井口委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 蓮田

(2) 議 事

教育長 令和5年第3回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第13 議案第26号から日程第17 議案第30号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第13 議案第26号から日程第17 議案第30号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に井口委員、会議録作成書記に蓮田教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第15号 神栖市情報公開条例等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第15号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第15号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第15号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第15号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第16号 神栖市情報公開条例等の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第16号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第16号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第16号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第16号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第17号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

第一学校給食
共同調理場長 議案第17号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第17号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第17号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第17号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第18号 神栖市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第18号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第18号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第18号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第18号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第19号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第19号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第19号について、質疑を求める。

教育委員 副校長、主幹教諭、指導教諭及び栄養教諭の配置されている学校を伺いたい。

教育指導課長 副校長は息栖小学校、主幹教諭は現在配置されていないが令和5年度に1名配置予定、指導教諭は神栖第2中学校、栄養教諭は大野原小学校、大野原西小学校、柳川小学校、植松小学校、やたべ土合小学校及び神栖第三中学校に配置されている旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第19号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第19号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第20号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第20号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第20号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第20号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第20号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第21号 神栖市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第21号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第21号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第21号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第21号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第9 議案第22号 神栖市教育委員会事務局及び教育機関等の事務決裁規程の一部を改正する訓令を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第22号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第22号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第22号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第22号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第10 議案第23号 神栖市指定文化財保護指導要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ課長 議案第23号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第23号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第23号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第23号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第11 議案第24号 工事計画の策定について 5 神栖市立大野原西小学校校舎外壁改修工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第24号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第24号について、質疑を求める。

教育委員 工事計画の名称の冒頭にある「5」の意味を伺いたい。

教育総務課長 令和5年の意味である旨説明する。

教育委員 工事計画の名称の付け方について伺いたい。

教育総務課長 市で名称の付け方を統一しており、その内容に沿っている旨説明する。

教育委員 屋根の工事について伺いたい。

教育総務課長 カラーステンレスのため、洗浄を行う旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第24号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第24号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第12 議案第25号 工事計画の策定について 5 神栖市立波崎第四中学校体育館及び格技場外壁改修工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第25号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第25号について、質疑を求める。

教育委員 屋根の材質について伺いたい。

教育総務課長 鋼板製である旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第25号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第25号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第13 議案第26号 神栖市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第14 議案第27号 神栖市産業医の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第15 議案第28号 神栖市健康管理医の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第16 議案第29号 神栖市学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題に供し，事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第17 議案第30号 神栖市教育委員会職員の人事についてを議題に供し，事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第18 諸般の報告について，事務局より報告事項について説明を求める。

はさき生涯学習センター館長 小児がんの子どもたちの絵画展について報告する。

教育総務課長 4月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 質疑がないため，諸般の報告を終了する。

教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和5年第4回教育委員会定例会は，4月26日（水曜日）午後4時00分から神栖市役所5階 501会議室において開催する旨を伝え，令和5年第3回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和5年4月26日 午後4時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則 14条第2項の規定により署名する。

令和 5 年 4 月 26 日

会議録署名者

教育長 木内 英一

委員 井口 久恵